

# 市民の皆さんが希望する食品放射能測定の実施について

平成23年3月に発生した福島第1原子力発電所の事故に伴い、食品等の放射能物質汚染が懸念されております。

佐久市では、市民の皆さんの放射能被害を防止し、市民の食の安全、安心を確保することを目的に、下記のとおり、市民の皆様が希望する食品の放射能測定を実施いたします。

## 1 測定実施日

平成24年8月6日から（予約申し込みは、8月1日（水）から承ります。）

## 2 測定条件

- （1）佐久市に居住する方で、食品の放射能測定を希望する方を対象とします。
- （2）測定は簡易型スペクトロメータでの検査となります。
- （3）測定する食品は、希望する市民が市役所環境政策課へ持ち込み、市で測定します。
- （4）測定する食品は、1回の測定につき、1品目とします。  
（測定時間は、1回の測定につき約30分かかります。）
- （5）測定結果は、食品名、食品の産地、測定結果を市ホームページで公表します。

## 3 測定要領

- （1）測定を希望する場合は、事前に市役所環境政策課へ電話により予約をし、測定日、測定時間を決定します。
- （2）測定する食品については、希望者が測定できる状態（できるだけ細かく刻む、砕く）で700ml以上を持ち込んでください。
- （3）測定に使用した食品は、測定後に返却します。
- （4）測定に要する手数料は、徴収しません。
- （5）測定結果は、測定希望者に報告いたしますが、測定に関する証明書等は発行いたしません。
- （6）測定については、給食に用いる食品を優先して測定しますので、測定日については、希望に添えませんのでご容赦願います。

測定の予約、または不明な点につきましては、

佐久市 環境政策課 環境保全係

（62-2917【直通】）までお問い合わせください。